

令和4年2月1日

大阪航空局

大分空港事務所長 山崎 恵一

「大阪航空局大分空港事務所における自動販売機（清涼飲料）の設置営業」質疑回答書

標記の募集要項等に関する質疑事項について、下記のとおり回答致します。

記

	質疑事項	回答
1	「標準小売価格を上回る価格で販売しないこと」とあるが、それ以外に指定はあるか。	価格について、記載されている事項以外に指定はありません。
2	ユニバーサルデザインは必須か。屋外では故障の恐れが高いため確認。	故障のリスクを回避するため、非対応も可とします。
3	提出の各書類に捺印は必要か。必要な場合、社長印か。それぞれどの書類に必要もしくはは不要か。	応募申込書、自認書、誓約書に押印下さい。社長印に限定するものではありません。（事業所印なども可）
4	募集要項7（3）カ・キについて各書類は原本の提出が必要か。	各種証明書については、写しのご提出で可とします。

5	「誓約書」別紙5について、提出時に製本は必要か。	製本は不要です。
---	--------------------------	----------